

国土技術政策総合研究所等の施設管理・運營業務の評価（案）の概要

1. 事業概要

事業内容：国土技術政策総合研究所等の施設管理・運營業務

実施期間：平成24年4月1日から平成28年3月31日までの4年間

応札者数：1者

2. 事業実施に関する評価

- 確保されるべき質として設定された以下の項目を全て達成している。
 - 1) 确实性の確保
 - ① 管理業務の不備に起因する対象施設における執務及び営業の中断回数（0回）
 - ② 管理業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生（0回）
 - ※執務及び営業の中断とは、執務及び営業が中断することにより著しく国民及びテナント営業者の利益を損なった場合をいう。
 - 2) 安全性の確保
 - 管理業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の回数（0回）
 - ※怪我とは、病院での治療を要する怪我をいう。
 - 3) 環境への配慮
 - 省エネ法を遵守し、本業務遂行に当たって温室効果ガス削減に努めること。ただし、利用者の業務に支障の無いよう配慮すること。
 - ※国土交通省温室効果ガスの削減目標：平成22年度から24年度まで年平均で平成13年度総排出量の8.5%以上を削減
- 創意工夫に関しても、民間事業者からの提案に基づき契約電力の変更がなされ、提案どおりの適切な管理と運転調整により、電気料金等の削減に寄与した。

3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費については、単年度当たり310,000千円であり、従来の実施経費（単年度当たり279,675千円：市場化テスト実施直前の平成23年度）と比べて、30,325千円（10.8%）の増加となった。

平成23年度事業は業務ごとに入札、契約を行っており、うち警備業務と清掃業務は低価格入札の調査対象となっていたことから、単純比較は適当ではないが、応札者数減少が経費増加要因となった可能性を否定することはできない。

4. 今後の事業

本事業は、実施状況は良好である。しかし、一者応札となっていることから、業務規模について競争環境の確保に適した見直しを行った上で、次期事業も引き続き民間競争入札を実施することが適当と考える。